

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業一覧
(実績及び効果検証)

(単位:円)

計画 No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
1	令和5年度大玉村電力・ガス・食料品等価格高騰重 支援給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う ことで、低所得の方々の生活を維持するため、 住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり7万 円を給付する。	32,964,340	32,964,340	R6.1.4 ～ R6.4.30	・R5年度分の住民税非課税世帯に対す る給付金 ・1世帯あたり7万円 ・支給実績 475世帯	物価高が続く中で低所得の方々の生活を支援 するため、住民税非課税世帯を対象に1世帯 あたり7万円を給付し、低所得世帯への経済 的支援を図ることができた。	健康福祉課
2	物価高騰対応重点支援給 付金(住民税均等割のみ 課税世帯分)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う ことで、低所得の方々の生活を維持するため、 住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あ たり10万円を給付する。	20,220,000	20,220,000	R6.2.27 ～ R6.6.30	・R5年度分の住民税均等割のみ課税 世帯に対する給付金 ・1世帯あたり10万円 ・支給実績 161世帯 ※執行残額については6年度の給付事 業に充当	物価高が続く中で低所得の方々の生活を支援 するため、住民税均等割のみ課税を対象に1 世帯あたり10万円を給付し、低所得世帯への 経済的支援を図ることができた。	健康福祉課
3	物価高騰対応重点支援給 付金(こども加算分)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う ことで、低所得の方々の生活を維持するため、 住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課 税世帯の子供を対象に1人あたり5万円を給付 する。	8,220,000	8,220,000	R6.2.27 ～ R6.6.30	・R5年度分の住民税非課税世帯の子 供及びR5年度分の住民税均等割のみ 課税世帯の子供に対する給付金 ・子供1人あたり5万円 ・支給実績 69世帯、子ども125人分 ※執行残額については6年度の給付事 業に充当	物価高が続く中で低所得の方々の生活を支援 するため、住民税非課税世帯及び住民税均等 割のみ課税世帯の18歳以下の子ども1人当 たり5万円を給付し、経済的支援を図ることがで きた。	健康福祉課
10	燃料高騰対応中小企業等 応援金	原油価格・物価高騰により経営に影響を受け ている村内中小企業等に応援金を支給するこ とにより、事業継続を支援する。	7,632,000	7,588,000	R6.1.1 ～ R6.3.31	・業種(事業区分)毎に条件に応じて応 援金を一律支給。 ＜区分1＞一般貨物自動車運送業(事業 用車両の稼働台数) 50台以上:750千円、30台以上50台未 満:600千円、10台以上30台未満:300 千円、10台未満:200千円 ＜区分2＞自動車運転代行業(一律) 100千円 ＜区分3＞宿泊業(収容人数) 50人以上:250千円、20人以上50人未 満:150千円、20人未満:50千円 ＜区分4＞その他業種(令和5年8月～令 和5年12月のいずれかの月で支払った 光熱費(電気、ガス)、燃料費(ガソリ ン、軽油、灯油等)の合計が、 50万円以上:200千円、25万円以上50 万円未満:100千円、10万円以上25万 円未満:50千円、5万円以上10万円未 満:30千円 ・村内に本店を置く者で村内で事業を営 んでいる者、又は村内に住所を有する 者で村内で事業を営んでいる者 ・支給件数 51件	原油価格高騰により大きな影響を受ける運 送・宿泊事業者を中心に迅速な経済的支援を 講じることで、日常生活に不可欠かつ密接なこ れら業種の事業継続を図ることができた。	産業課

計画 No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
11	畜産飼料高騰対策事業	コロナ禍における飼料等の価格高騰により影響を受けた農業者への負担軽減を図り、生産意欲向上、農業継続を目的とした支援を行う。	7,164,800	7,164,800	R6.5.10 ～ R6.6.17	・飼料等の高騰分に対する支援金 ・飼料：乳牛成牛1頭21,000円、乳牛育成牛1頭14,000円、肉牛成牛1頭12,000円、肉牛育成牛1頭8,000円、豚1頭1,800円 ・1事業者あたり100万円上限 ・畜産事業者 31件	国際情勢の変化により家畜飼料が高騰し、生産コストが増加し農業経営に影響を受けた農業者に対して、営農継続や生産意欲の向上を目的として、家畜飼料の購入の一部を支援し、営農継続につなげることができた。	産業課
12	施設園芸燃油価格高騰対策支援金	コロナ禍における原油価格高騰対策として、ハウス等の加温施設を活用した農業者に対し、燃油購入価格の上昇分の一部を支援することにより、農業者の農業継続、農業経営の安定を図る。	610,500	610,500	R6.1.1 ～ R6.3.31	・燃油価格の高騰分1Lあたり10円の補助 ・加温設備を有したハウス等の施設において、販売目的の農業経営を行う農業者 ・R4.10.1～R5.4.30に購入した燃油を対象とする ・園芸事業者 3件	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃油価格高騰により影響を受けた農業者に対して、燃料購入費の一部を支援し、営農継続につなげることができた。	産業課
13	果樹資材価格高騰対策支援金	資材価格高騰対策として、果樹生産に必要な資材を使用した果樹農業者に対し、資材購入価格の上昇分の一部を支援することにより、農業者の農業継続、農業経営の安定を図る。	251,500	251,500	R6.1.1 ～ R6.3.31	・資材価格の高騰分10aあたり5,000円の補助 ・販売目的の農業経営を行う果樹農業者を対象 ・果樹農業者 4件	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、資材高騰により影響を受けた農業者に対して、資材購入費の一部を支援し、営農継続につなげることができた。	産業課
14	大玉村プレミアム付商品券発行事業補助金	物価高騰対策による地元消費者の支援及び購買意欲拡大等による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行する。	6,487,967	6,205,200	R6.3.1 ～ R7.2.28	・プレミアム付商品券2回(それぞれ最大1,000枚)発行 ・10,000円の購入に対して12,000円の商品券と引換(2割増)とする ・換金実績 99.5%	村内の商工業者等において使用可能な20%割増のプレミアム付商品券を2,000セット発行した。本商品券の換金割合は、約99.5%と多くの方に利用され、物価高騰による地元消費者の支援及び地域経済の活性化につなげることができた。	産業課
合計	8事業		83,551,107	83,224,340				

※計画書No.及び事業名は国に提出した実施計画による。No.4～9は事業計画なし。